

## ■個人番号（マイナンバー）の提供について

認定申請に関する書類には、個人番号（マイナンバー）の記入が必要となります。また、申請の際、番号確認（正しい個人番号であることの確認）と身元確認（個人番号の正しい持ち主であることの確認）を行いますので、必要となる書類をご持参ください。郵送で申込を行う際も、必要となる書類の写しを提出してください。

なお、確認書類を持参しなかった場合でも、教育・保育給付認定申請書（以下、申請書）を受領させていただきますが、必要に応じて、保育入所課が個人番号を確認することがありますので、あらかじめご了承ください。

※すでに認定を受けている場合、確認書類は不要です。（認定内容の確認のため、申請書は記入してください。）

### 【申請書を提出する場合に必要な書類】

※「番号確認書類」及び「身元確認書類」については、表「**確認書類一覧**」をご確認ください。

#### (1) 郵送で申請を行う場合

父、母いずれかの番号確認書類及び身元確認書類の写しを送付してください。

#### (2) 窓口で申請を行う場合

窓口に来られた方の番号確認書類及び身元確認書類を提示してください。

#### (3) 保護者以外の方が窓口で申請を行う場合

保護者から窓口に来られた方への申請の委任が必要になります。

委任状、保護者（父、母いずれか）の番号確認書類及び窓口に来られた方の身元確認書類を提出してください。

※委任状は保育入所課ホームページからダウンロードして使用してください。

### 確認書類一覧

| 番号確認書類   | 身元確認書類   |
|--|--|
| 以下の書類のいずれか 1 点が必要です。<br>○個人番号カード<br><br>○通知カード<br>※通知カードの記載内容と、申請時点の住民票の内容に相違がない場合に限る。<br><br>○住民票の写し<br>※個人番号が記載されたものに限る。<br><br>○住民票記載事項証明書<br>※氏名、出生年月日、男女の別、住所及び個人番号が記載されたものに限る。 | 以下の①～③の書類のうち、いずれかが必要です。<br>①個人番号カード<br><br>②顔写真がある身分証明書<br>（運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書等）<br><br>③以下の書類のうちいずれか 2 点<br>（公的医療保険の被保険者証、国民年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書等） |